

不動産鑑定士になるには？



不動産鑑定士試験(法第8条)

目的

不動産鑑定士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を判定

受験資格

特になし

出願期間

3月上中旬(2週間程度)



(1)短答式(択一式)
(法第9条第1項)

<実施時期> 5月中旬(1日間)

<試験科目> 不動産に関する行政法規、不動産の鑑定評価に関する理論

<合格発表> おおむね1ヶ月後

合格者
(翌年、翌々年の
短答式も免除)



(2)論文式(記述式)(法第9条第2項)

<実施時期> 7月下旬から8月上旬(3日間)

<試験科目> 民法、経済学、会计学、不動産の鑑定評価に関する理論

<合格発表> おおむね2ヶ月後

次
頁
へ



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

実務修習(法第14条の2)

次頁から



- <目的> 不動産鑑定士となるのに必要な技能及び高等な専門的応用能力の修得
- <受講資格> ①不動産鑑定士試験の合格者、②旧不動産鑑定士試験第2次試験の合格者
- <出願期間> 11月上中旬
- <修習期間> 1年、2年及び3年の3種類
- <修習課程>
 - ①講義: 不動産の鑑定評価に関する実務に関する知識の修得
 - ②基本演習: 鑑定評価報告書の作成手順の修得
 - ③実地演習: 鑑定評価報告書の作成を通じた評価方法の修得



修了考査
(口頭試問及び小論文)

修了証の交付(規則第20条第3項)



登録(法第15条)



不動産鑑定士

登録事項の変更

氏名・住所・本籍等

変更登録申請

2年程度(最短)で
資格取得が可能

- 試験合格まで7ヶ月
(3月(出願)~10月(合格
発表))
- 実務修習で16ヶ月
(1年コース+修了考査
期間)

法 : 不動産の鑑定評価に関する法律
規則: 不動産の鑑定評価に関する法律施行規則



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

